

第4回青森市農業委員会総会 議事録

1. 開会日時： 平成29年4月6日（木）午後2時29分
2. 開会場所： ラ・プラス青い森 2階 メープル
3. 閉会日時： 平成29年4月6日（木）午後3時37分
4. 議 案
議案第22号 平成29年度の主な事業計画について
議案第23号 「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」
及び「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に
ついて
議案第24号 農業者年金の加入推進活動について
議案第25号 全国農業新聞の普及拡大について
5. 報 告
報告第9号 農業委員会等に関する法律の改正に伴う条例等の改正等につい
て
報告第10号 事務局職員の任免について
報告第11号 平成28年度農業委員会活動実績について
報告第12号 実勢賃借料の情報提供並びに平成29年度農作業標準労賃等に
ついて
6. 出席した委員の議席番号及び氏名（36名）

1番 穂元 慶一	2番 小豆畑 緑	3番 穴水 佳行
4番 安部 浩一	5番 天内 輝明	6番 有馬 嘉蔵
7番 一戸 昭憲	8番 大柳 壽憲	9番 奥崎 元逸
10番 奥谷 俊治	11番 奥谷 進	12番 鎌田 清勝
13番 鎌田 政永	14番 工藤 健	15番 工藤 幸造
16番 工藤 榮	17番 工藤 隆志	18番 工藤 努
19番 小泉 作郎	20番 小泉 重年	21番 高坂 繁光
22番 齋藤 榮一	23番 澤谷 博信	24番 齊藤 光朗
25番 佐藤 紘一	27番 澤田 今日一	28番 舘田 瑠美子
29番 千葉 眞一	30番 堤 武久	31番 豊川 民男
32番 西澤 清光	33番 福士 修身	34番 福田 公夫
35番 森 正史	36番 成田 幸信	38番 渡邊 兼治

7. 欠席した委員の議席番号及び氏名（1名）

26番 佐藤 良隆

8. 来 賓

青森市長 小野寺 晃彦
青森市議会副議長（議長代理） 竹山 美虎
一般社団法人青森県農業会議会長 中野 均
一般社団法人青森県農業会議事務局長 神 康仁
青森市農林水産部長 金澤 保

9. 会議に従事した職員の職・氏名

事務局長	梅田 喜次	次 長	對馬 修治	分室長	太田 年紀
主 幹	堀内 和之	主 幹	岩渕 尚之	主 査	小山 隆
主 査	工藤 武	主 査	渡邊 優子	主 事	櫻田 公平
専任員	佐藤 修之				

10. 議事の概要

（開会、議事録署名、会期）

○事務局次長

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

ただ今の出席委員は在任委員 37 名中、36 名で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、本会は成立しております。

○事務局次長

最初に、開会の言葉を高坂 繁光会長職務代理者からお願いします。

○高坂 繁光会長職務代理者

ただ今から、第 4 回青森市農業委員会総会を開会いたします。

《 開 会 》

○事務局次長

次に『青森市農業委員憲章』の唱和をいたします。お手元の議案書の裏面を御覧下さい。前段を会長が読みますので、そのあとを皆さんで御唱和いただきたいと思います。恐れ入りますが、皆様その場で御起立をお願いいたします。それでは、会長よろしく願いいたします。

○福士 修身会長

それでは私が前文を読みますので、委員の皆さんは、あとに続いて大きな声で御唱和をお願いいたします。

《 青森市農業委員憲章 唱和 》

○事務局次長

御着席をお願いいたします。

○事務局次長

次に、青森市農業委員会 福士 修身会長より御挨拶申し上げます。

《 福士会長 挨拶 》

○事務局次長

ありがとうございました。次に、本日御出席いただいております御来賓の方々から、御挨拶を賜りたいと存じます。最初に、青森市長 小野寺 晃彦様から御祝辞を賜りたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

《 小野寺市長 祝辞 》

○事務局次長

ありがとうございました。次に、青森市議会の大矢議長からの御祝辞となっておりますが、本日は出席が叶いませんでした。代わりまして、副議長の竹山 美虎様より御祝辞をいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

《 竹山副議長 祝辞代読 》

○事務局次長

ありがとうございました。次に、一般社団法人青森県農業会議 会長 中野 均様より、御祝辞を賜りたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

《 中野会長 祝辞 》

○事務局次長

ありがとうございました。本来であれば御臨席を賜りました皆様全てから、御挨拶をいただくところではございますが、大変失礼とは存じますが、以降、御芳名のみでの御紹介とさせていただきます。

青森市農林水産部 部長 金澤 保様です。

一般社団法人青森県農業会議 事務局長 神 康仁様です。

○事務局次長

ここで、皆様には大変申し訳ありませんが、小野寺市長並びに竹山副議長、金澤部長におかれましては、公務のため、ここで退席となりますことを、お許しいただきたいと存じます。委員の皆様、拍手でお見送りください。

《 小野寺市長、竹山副議長、金澤部長 退席 》

○事務局次長

それでは、会議に移らせていただきます。その前に、会議に臨む事務局の職員の紹介をさせていただきます。

《 事務局次長 事務局職員の紹介 》

○事務局次長

それでは、議長につきましては、『青森市農業委員会総会会議規則第 6 条』の規定によりまして、会長が務めることとなりますので、福士会長、議長席へ移動をお願いいたします。

《 福士会長 議長席に移動 》

○議長（福士 修身会長）

それでは、会議に入らせていただきます。議事進行にあたり皆様の御協力をお願いいたします。

また、会議で発言する際は、挙手の上、議長の許可を得てから御起立いただき、議席番号を告げてから発言されるよう御協力をお願いいたします。

○議長（福士 修身会長）

最初に議事録署名者の指名ですが、議長から指名してよろしいかお諮りいたします。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議事録署名者は、14 番 工藤 健委員と 15 番 工藤 幸造委員を指名します。両委員、よろしくお願ひいたします。

○議長（福士 修身会長）

続きまして会期を定めます。会期は本日1日と決定してよろしいでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○議長(福士 修身会長)

異議なしと認めます。会期は本日1日と決定いたします。

○議長(福士 修身会長)

それでは、議案の審議に入ります。

議案第22号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

議案書の2ページを御覧ください。議案の1件目は、「平成29年度の主な事業計画(案)」です。項目の1から12まで掲載しておりますので、順番に御説明いたします。

まず、1の『総会』につきましては、本日の第4回総会のほか、来年1月には第5回総会の開催を予定しており、計2回の開催を予定しております。

2の『運営協議会』につきましては、総会の開催前等に運営協議会委員の皆様にお集まりいただき、総会の開催や付議する案件等について審議していただきます。

3の『農地部会』につきましては、農地の権利関係の審議等のため、毎月10日前後に開催する予定となっております。

4の『農業振興部会』につきましては、年度内に4回程度の開催を予定しております。内容といたしましては、関係行政機関等へ提出する意見の審議、必要な活動、平成30年度の農作業標準労賃の審議などを予定しております。

5の『農地パトロール』につきましては、各地区の委員の皆様にご協力いただきながら、遊休農地の調査・確認をお願いしたいと考えております。

6の『農地あっせん会議』と7の『和解仲介会議』につきましては、これまでと同様、個別の事案に応じて随時開催する予定となっております。

8の『新制度移行関係』につきましては、青森市では平成30年4月から新制度に移行しますが、主なスケジュールを①から⑥に記載しております。これらの進捗状況につきましては、今後の各部会や総会で委員の皆様へ、逐一情報提供いたします。詳細につきましては、この後の報告事項の協議の際に改めて御説明いたします。

9の『青森県農業会議関係』につきましては、表の①から⑤に記載しているとおりとなっております。③ですが、平成29年度の青森県農業委員会大会は11月24日(金)に、青森市で開催される予定となっております。

10の『東青地区農業委員会連絡協議会関係』につきましては、青森市が事務局を担当しておりますが、平成29年度の東青地区農業委員会大会及び研修会は、8月18日

(金)に外ヶ浜町が幹事として開催する予定となっております。

11の『研修会等』につきましては、各種制度や法律等について理解を深めることを目的とした研修の開催等を予定しております。

12の『農業委員活動』につきましては、農業委員の皆様が、日常的に実施しております活動をもとに、特に「農業者年金への加入推進」と「全国農業新聞の普及推進」について、御尽力いただければと考えております。また、『家族経営協定』の推進につきましても積極的に取り組む必要がありますので、引き続き、情報提供や御協力をお願いしたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

説明が終わりました。御質問や御意見がありましたらどうぞ。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

(異議なし)

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第22号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて、議案第23号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

(分室長 議案のみ朗読)

○事務局

議案2件目の「点検・評価」及び「活動計画」につきましては、農地法の権限事務など、農業委員会が行った当該年度の主な活動実績、そして、次年度に向けた活動計画を、農業委員会の適正な事務実施のために、県と国に提出し、毎年公表しております。

議案書の4ページをお開きください。議案書の4ページから10ページまでが、「平成28年度の点検・評価」となっております。平成28年3月4日付け農林水産省からの通知によりまして、今回から様式が変更となっております。

4ページには、「農業の概要」と「農業委員会の現在の体制」を記載しております。そして5ページは、担い手への農地の利用集積・集約化の実績についてです。「1 現

状及び課題」に記載のとおり、現在までの集積面積は 2,972ha で、管内の農地面積 8,520ha に対する集積率は 34.88%となっております。「2 平成 28 年度の目標及び実績」に記載のとおり、平成 28 年度は集積目標 2,544ha に対し、集約実績が 2,972ha で達成状況は 116.82%となっております。集約実績の数値 2,972ha 等の数値につきましては、市農業政策課の方で取りまとめて集計しておりますが、平成 28 年度の最終的な数値が固まるのが 4 月中旬予定とのことですので、現段階では平成 27 年度実績の数値を掲載しております。県と国に提出する際は、平成 28 年度実績を確認後、修正したものを提出したいと考えております。

次に 6 ページは、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。「2 平成 28 年度の目標及び実績」に記載のとおり、参入目標 8 経営体に対し、参入実績が 10 経営体、達成状況は 125%です。また、面積につきましては、目標 8.9ha に対し、実績が 10.9ha で達成状況は 122.47%となっております。

次に 7 ページは、「遊休農地」に関する措置の実績についてですが、「1 現状及び課題の 遊休農地面積 (B)」に記載のとおり、現状としては 188ha の遊休農地を確認しております。平成 28 年度の解消実績は「2 平成 28 年度の目標及び実績の 解消実績②」に記載のとおり 89ha となっております。「3 2 の目標の達成に向けた活動」については、上段には利用状況調査及び利用意向調査の活動計画、下段にはそれぞれの活動実績を記載しております。

次に 8 ページをお開きください。こちらは、「違反転用への適正な対応」についてですが、県へ報告した違反転用はありませんが、引き続き、周知及び農地パトロールを徹底していく必要があるものと考えております。

9 ページは、事務に関する点検で、平成 28 年度は、農地法第 3 条に基づく許可事務の処理件数が 171 件、農地転用に関する事務の処理件数が 28 件となっております。

次に 10 ページをお開きください。上段には、「農地所有適格法人からの報告」についての平成 28 年度実施状況、下段が「賃借料情報の調査・提供」をはじめとした情報の提供等についての実施状況となっております。

11 ページは、上段が地域の農業者等からの要望・意見について、下段が総会等の議事録の公表などの事務の実施状況の公表等について記載しております。

次に 12 ページをお開きください。12 ページからは、「平成 29 年度の活動計画」となっております。こちらの様式については、前回と変更はございません。

12 ページには、「1 農家・農地等の概要」や「2 農業委員会の現在の体制」を記載している「農業委員会の状況」となっております。

13 ページには、「担い手への農地の利用集積」と「新規参入者」についての目標等を記載しております。

次に 14 ページをお開きください。14 ページには、「遊休農地に関する措置」と「違反転用への適正な対応」を記載しております。

「点検・評価」及び「活動計画」につきましては、本日の総会での承認の後、市のホームページで公表し、公表後速やかに県と国に報告する運用となっております。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

説明が終わりました。御質問や御意見がありましたらどうぞ。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第 23 号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて、議案第 24 号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

それでは、議案書の 16 ページを御覧ください。議案の 3 件目は、「農業者年金の加入推進活動」についてです。

農業者年金は、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上、農業経営の近代化及び農地保有の合理化、並びに農業者の確保という政策目的を有した制度で、積立方式を採用し、要件を満たした場合には保険料の国庫補助を受けることができ、支払った保険料の全額が社会保険料控除となる等、他に比べて有利な年金と評価されており、この制度を農業者に広く周知し、一人でも多くの新規加入者を確保することが課題となっております。

国から示されております「第 3 期中期目標」では、20 歳から 39 歳の基幹的農業従事者に対する同年齢層の被保険者割合を 20%に拡大することを目標に取り組むよう指示されております。そのため、農業者年金基金では、業務受託機関等と連携し、平成 28 年度からの 2 年間は「加入者累計 13 万人に向けた後期 2 カ年強化運動」として、新規加入の年間目標 3,800 人、うち 20 歳から 39 歳の年間目標 2,800 人の確保に取り組むこととしています。なお、これに基づく青森市の平成 29 年度新規加入目標数は、青森・浪岡両地区の合計で 7 名、うち 20 歳から 39 歳の目標数は 6 名となっております。

昨年度の取組内容については、資料の 2 番に記載しております。昨年 4 月に開催し

た総会で、年間の事業計画と加入推進の取組み内容について、農業委員・事務局職員の間で意思統一を図ったほか、1月に開催した農業委員会研修会では、加入推進のポイントとなる農業者年金の節税効果について理解を深めるなど、計5点を記載しております。

取組の結果については、資料の3番に記載のとおりです。平成29年3月17日現在の青森市内の被保険者数は50名で、そのうち新規加入者数は、目標数7名のところ、実績は青森地区2名、浪岡地区4名の計6名で、加入勧奨中の者は、浪岡地区の1名となっております。

次に、17ページには4番に「加入推進活動の課題」として、(1)制度の周知と普及から(3)実施体制までの3点、計10項目を記載しております。

以上を踏まえた、5番「平成29年度加入推進強化の取組み」ですが、1点目として、広報媒体を活用すると共に、各種会合等の機会を利用して普及活動を実施する。2点目として、女性や認定農業者等を中心とした「加入推進名簿」を作成する。3点目として、各農業委員が、年間1人以上の新規加入者の確保を目標に、農協や事務局と一体となって、戸別訪問を中心とした活動を行うと共に、農業者年金協会等の関係機関との連携を密にし、適時の情報収集に努めることにより、新規加入者確保に向けて、粘り強く活動していきたいと考えております。

なお、皆様御存知のとおり、平成28年度から加入推進表彰が実施されております。この表彰は、新規加入者を前年度に3人以上確保した者に対し、青森県農業会議会長及び青森県農業者年金協会会長の連名により、表彰状並びに副賞が贈呈されるものです。青森市の場合は、平成28年度及び平成29年度の表彰に該当する方はおりませんでした。平成29年度中の活動実績により、平成30年度の受賞者が決定しますので、新規加入者7名という目標を達成するためにも、委員の皆様にはより一層の御協力をお願いいたします。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

説明が終わりました。御質問や御意見がありましたらどうぞ。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第24号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

続けて、議案第 25 号を議題とします。事務局から議案の朗読と説明を求めます。

（分室長 議案のみ朗読）

○事務局

議案書の 19 ページを御覧ください。議案の 4 件目は、「全国農業新聞の普及拡大」についてです。

平成 27 年度に農業委員会法の改正が行われたことにより、「農地利用の最適化」が農業委員会における必須業務となりました。この「農地利用の最適化」を進めるに当たり、情報提供活動は必要不可欠であり、その中核となる「全国農業新聞」の普及推進はますます重要なものとなっております。また、「全国農業新聞」は、農業・農村における状況変化を的確に伝えると共に現場の声を農政に反映させ、地域農業の担い手づくりや経営改善・地域興しの取組みを支援し、農業委員・農業委員会と農業者・地域の結びつきを強め、農業委員会活動に対する理解を促進するためにも、更なる普及拡大に努める必要があります。

2 番に「普及目標部数」、3 番に「購読部数の現状」を記載しております。青森市は普及目標の 78 部に対しまして、平成 29 年 3 月 1 日現在で青森地区 67 部、浪岡地区 6 部の計 73 部となっており、普及目標を 5 部下回っておりますが、地区別の部数について、訂正がございます。青森地区の実績について、浪岡地区を含む農業委員の皆様が購読部数が全てカウントされておりましたので、内訳は青森地区 56 部、浪岡地区 17 部と訂正させていただきます。

4 番に「重点普及対象」として、認定農業者や集落営農関係者など 10 の対象者を挙げておりますが、これを念頭に、5 番の「農業委員会による普及拡大運動の取組み」を進めようとするものであります。

なお、皆様御存知のとおり、新規普及部数が 3 部以上の農業委員に対し、青森県農業委員会大会で『普及拡大特別賞』が授与されることとなっております。当委員会における過去 2 年の実績ですが、平成 27 年度は福士会長と小泉作郎委員の 2 委員が受賞されておりますが、平成 28 年度は該当者がおりませんでした。「全国農業新聞」の普及拡大のため、委員の皆様にはより一層の御協力をお願いいたします。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

説明が終わりました。御質問や御意見がありましたらどうぞ。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

それでは、お諮りいたします。本案については、御異議ございませんか。

○各委員

（異議なし）

○議長（福士 修身会長）

異議なしと認め、議案第 25 号については、原案のとおり決定いたします。

○議長（福士 修身会長）

次に、報告事項に入ります。報告第 9 号について、事務局から報告をお願いします。

（分室長 報告文のみ朗読）

○事務局

総会に報告する案件については、計 4 件ございます。1 件目は、「農業委員会等に関する法律の改正に伴う条例等の改正等について」です。

議案書の 22 ページを御覧ください。こちらは、農業委員会等に関する法律の改正に伴う農業委員会関係で制定等が必要な条例等の一覧です。「農業委員会等に関する法律の改正」に伴い、農業委員会関係で新設するものが、1 から 5 となります。このうち 1 と 2 につきましては、条例ですので市議会で定めることとなります。また、3 につきましては、市の規則となるため市が定めることとなります。農業委員会が定めるのは、4 と 5 となります。また、廃止するものは、6 から 11 となっております。このうち、6 から 8 は条例ですので、市議会で廃止することとなります。農業委員会で廃止するものは、9 から 11 となります。一部改正するものは、12 から 15 で、農業委員会で一部改正を行います。

農業委員会で、制定・改正・廃止する規則等につきましては、臨時総会を開催して提案させていただくこととなります。

今回は新設する条例等につきましては、参考として雛形を提示しております。市議会や、農業委員会の臨時総会の際には、この雛形を参考にして提案させていただくこととなります。ただし、議案書の 23 ページの「青森市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」につきましては、市との協議で農業委員が 19 人、農地利用最適化推進委員が 19 人となりましたので、こちらには定数を記載しております。

23 ページから 48 ページにつきましては、雛形を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、議案書の 49 ページを御覧ください。こちらは、廃止する条例や規則等になっております。6 と 10 につきましては、公選制が廃止されるために廃止するものです。7 と 9 と 11 につきましては、部会が廃止されるために廃止するものとなっております。

8は議会と農業団体からの推薦による選任が廃止されるために廃止するものとなっております。

次に議案書の50ページを御覧ください。「青森市農業委員会総会会議規則」は、公選制と部会の廃止に伴い、一部改正を行うものです。

次に議案書の51ページを御覧ください。「青森市農業委員会事務処理規程」は、部会の廃止と農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任に関する事務の追加に伴い、一部改正を行うものです。

次に議案書の53ページを御覧ください。「青森市農業委員会農地台帳点検等実施規程」は、公選制の廃止に伴う改正と一部文言を整理することに伴い、一部改正を行うものです。

次に議案書の56ページを御覧ください。「青森市農業委員会の運営に関する規約」は、公選制の廃止、議会と農業団体推薦からの選任の廃止、部会の廃止に伴い、一部改正を行うものです。

次に、お手元の別紙1から別紙4の資料に基づいて、補足して説明させていただきます。

まず、別紙1につきましては、平成28年4月から施行されました農業委員会等に関する法律の改正概要でございます。

別紙2につきましては、平成30年4月1日の新制度移行までのスケジュールとなっております。まず、左の項目1でございますが、市長が任命する農業委員と、農業委員会の委嘱となります農地利用最適化推進委員の選任に関する事務を、一括して農業委員会事務局で行うための規則の改正でございます。項目2から4につきましては、6月議会へ条例案を提出するスケジュールでございます。項目2につきましては、先程も説明いたしましたが、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数につきましては、関係部局との協議が整っております。ただし、項目2の報酬と3の農業委員会選考委員会設置につきましては、来週の検討委員会で審議する予定となっております。項目4は、議案書22ページのとおりでございます。項目5は、条例の議決を経て、農業委員会の臨時総会で審議する予定としております。項目6は、募集チラシの作成・配布で、7月から10月は農業関係者・市民等への説明会の開催、また、団体への推薦依頼となっておりますけど、正確には法改正による新たな仕組みとなりましたことから、各団体への推薦のご案内・お知らせとなります。なお、説明会において出された意見等につきましては、新制度移行後の農業委員会の組織運用に活かしていきます。項目7は応募受付で、10月いっぱい1ヶ月間を予定しております。項目8は、両委員の選考でございますが、11月から、初めに農業委員、その後、農地利用最適化推進委員の選考を、選考委員会により行う予定としております。項目の9から11につきましては、農業委員につきましては3月議会での議会審議を経て、4月1日付けで市長の任命、その後、農地利用最適化推進委員につきましては、新農業委員による農業委員会総会での審議を経て、農業委員会が委嘱するということとなります。

次に、別紙3の資料でございます。1ページ目は、農業委員の選出方法についてでございますが、推薦・公簿の情報は中間地点でもホームページで公表することとなっ

ております。市長は、推薦・公募あるいは選考委員会の結果を尊重して、選任議案を議会に提出し同意を得て任命するというフローでございます。2 ページ目は、推薦・公募の手続きでございます。この中で、一番上の①から③に記載されておりますけれども、推薦・公募につきましては同時に行うことができます。そして、農業委員及び農地利用最適化推進委員両方の候補者となれます。③として、農地利用最適化推進委員につきましては、複数の区域について同時に候補者となれるということがその内容でございます。3 ページ目の資料でございますが、農地利用最適化推進委員の概要とその選出方法についてですが、内容は今まで説明してきたとおりでございます。4 ページ目の資料でございますが、農業委員と農地利用最適化推進委員の両委員の連携のイメージ図でございます。農業委員会の合議体としての審議・決定は、農業委員が行います。ただし、農地利用最適化推進委員につきましては、必要に応じて出席を求め、また、農地利用最適化推進委員の希望で、会議に出席して意見を述べるすることができます。新制度移行後につきましては、左の丸の 2 番目でございますが、「農地利用の最適化の推進に関する指針」を策定しなければなりません。それにつきましては、必ず農地利用最適化推進委員の意見を聴かなければならないという枠組みとなっております。

最後に別紙 4 です。農地中間管理機構（あおもり農林業支援センター）でございますけど、そちらからの今後の連携強化についてのお願いの文書でございます。「1 連携業務の内容」の「(1) 地域の出し手・受け手の掘り起こし活動」等でございますが、それらが連携業務の内容となっております。今後、定期的な情報交換もお願いしたいという内容が、次の「3 連携強化に向けた情報交換の実施について」に書かれております。詳細は、次の別紙以降に書かれておりますが、4 月 20 日には市町村の担当者会議があります。それを踏まえて、5 月以降に具体的な内容が示されるということ聞いておりますので、その機会に皆様にお知らせしたいと思います。以上でございます。

(豊川 民男委員 退席)

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第 9 号についての報告がありました。御質問などはございませんか。

○各委員

(質問等なし)

○議長（福士 修身会長）

ないようですので、続けて報告第 10 号について、事務局から報告をお願いします。

(分室長 報告文のみ朗読)

○事務局

議案書の 58 ページを御覧ください。報告事項の 2 件目は、「事務局職員の任免について」です。

去る 2 月 20 日、平成 29 年度の人事異動案について人事課から協議があり、その後、福士会長、高坂会長職務代理者、事務局長にて検討した結果を人事課に提出いたしました。この後、3 月 24 日に人事異動の内示がありましたので、その結果を本日の総会に報告するものです。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第 10 号についての報告がありましたが、御質問などございませんか。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士修身会長）

ないようですので、事務局から新しい職員の紹介をお願いします。

○分室長

改めまして、私の方から新しい職員等を紹介いたしますので、呼ばれました職員は前の方にお並びください。

《 分室長 新任事務局職員等の紹介 》

○議長（福士 修身会長）

ありがとうございました。

続けて、報告第 11 号について、事務局から報告をお願いします。

（分室長 報告文のみ朗読）

○事務局

報告事項の 3 件目は「平成 28 年度 農業委員会実績について」です。

最初に「農業委員会活動の概要」ですが、議案書の 60 ページから 62 ページにかけて、計 2 回の総会の概要について、議案と審議結果を議事録に基づき記載しております。

次に、62 ページの中段には「2. 農業政策に関する要請活動」の概要を記載しております。

次に、62 ページの下段から 63 ページの上段にかけてが、計 4 回開催の「運営協議会」の協議案件を、63 ページの中段には、計 3 回開催の「新制度組織検討委員会」の検討内容を、63 ページの下段から 64 ページにかけてが、「4. その他、関係する主な会

議・研修等」を記載し、報告案を編成しております。

続きまして、「農地部会 活動報告」ですが、65 ページから 66 ページにかけて、年間の各法令別の処理状況を記載し、67 ページから 68 ページにかけて、月別処理状況を表で記載し、報告案を編成しております。

最後に、「農業振興部会 活動報告」ですが、69 ページから 70 ページにかけて、計 4 回開催の審議概要を議事録に基づき記載しております。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第 11 号についての報告がありましたが、御質問などございませんか。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

ないようですので、最後に報告第 12 号について、事務局から報告をお願いします。

（分室長 報告文のみ朗読）

○事務局

報告案件の 4 件目は、「実勢賃借料の情報提供 並びに 平成 29 年度農作業標準労賃等」についてです。

議案書の 72 ページには、平成 28 年の 1 月から 12 月の間に締結された賃貸借契約の賃借料について、田・普通畑・樹園地別にまとめたもの、73 ページには青森地区、74 ページには浪岡地区の『平成 29 年度 青森市農作業標準労賃等表』を掲載しております。標準労賃表に記載されている内容は、昨年 12 月に開催の農業振興部会で見直された農作業労賃等の標準額となっております。

表面に農作業標準労賃等表、裏面に賃借料情報を印刷したものを青森、浪岡地区の 2 種類、計 1,000 枚作成し、3 月上旬から事務局がある柳川庁舎、浪岡庁舎の他、市内の農協本・支店や土地改良区でも配置するとともに、広報あおもりや青森市ホームページでも広く農業者にお知らせしております。事務局からの説明は以上です。

○議長（福士 修身会長）

ただいま、報告第 12 号についての報告がありましたが、御質問などございませんか。

○各委員

（質問等なし）

○議長（福士 修身会長）

ないようですので、以上で本日予定した案件と報告を終了いたします。

○議長（福士 修身会長）

次に、その他に入ります。事務局から何かございませんか。

○事務局

（事務局から当日配布資料について説明）

○議長（福士 修身会長）

委員の皆さんから、何かございませんか。

○各委員

（意見等なし）

○議長（福士 修身会長）

ないようですので、以上で会議を終了いたします。

委員の皆様には、スムーズな議事運営に御協力いただきありがとうございました。

○事務局次長

それでは、閉会の言葉を高坂 繁光会長職務代理者からお願いします。

○高坂 繁光会長職務代理者

これを持ちまして、第4回青森市農業委員会総会を閉会いたします。

《 閉 会 》